

民生用燃料電池導入支援補助金

平成23年度第三次補正予算額 50.0億円

資源エネルギー庁 燃料電池推進室
03-3501-7807

事業の内容

事業の概要・目的

- 平成21年5月から世界に先駆けて本格販売が開始された家庭用燃料電池コージェネレーションシステム（家庭用燃料電池システム）の普及促進及び早期の自立的な市場の確立を目指し、設置費用の一部を補助します。
- 家庭用燃料電池システムは、電気・熱両方を活用するため、総合効率が非常に高く（80%以上）、省エネルギーの推進、それに伴うCO₂削減に貢献します。また、一般家庭における年間の電力需要量の約40%を供給し、昼夜、天候を問わず安定した分散型電源として系統電源の需給緩和にも貢献します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



○対象者

- ・家庭用燃料電池システムを設置する者
- ・リース等により燃料電池システムを提供する者

○対象行為

一定の性能要件を満たす機器（機器指定委員会にて機器の性能を評価し、対象となる型式を認定・公表）の設置。

事業イメージ



<家庭用燃料電池システム「エネファーム」>